

## 令和4年度第10回教育研究評議会議事要旨

日時 令和5年2月15日（水） 13時30分～14時05分

場所 オンライン会議（Zoom活用）

出席者 19名

長谷山理事長、穴沢学長（議長）、米澤理事・事務局長、鈴木副学長、齋藤副学長、沼澤副学長、高橋保健管理センター所長、山田言語センター長、深田情報総合センター長、大津CGS教育支援部門長、玉井CGS産学連携推進部門長、旗本アントレプレナーシップ専攻長、池田経済学科長、金商学科長、岩本企業法学科長、赤塚一般教育系学科主任、手島教授、中島教授、加地教授

公欠者 4名

江頭副学長、プラートCGSグローバル教育部門長、中浜現代商学専攻長、國武教授

欠席者 3名

乙政教授、沼田教授、クランキー教授

陪席者 4名

檜山監事、伊藤監事、佐藤監事、西原監事

議事に先立ち、前回1月16日開催の令和4年度第9回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

### 議題1. 小樽商科大学学則の一部改正（案）について

鈴木副学長から、審議資料1に基づき、小樽商科大学学則の一部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、穴沢学長から、令和5年4月1日から施行する旨発言があった。

### 議題2. 任期付き教員の再任審査について

穴沢学長から、審議資料2に基づき、任期付き教員の再任審査について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

### 議題3. 現代商学専攻長の選出について

穴沢学長から、審議資料3に基づき、現代商学専攻長の選出について、以下のとおり提案があった。

○現代商学専攻長の中浜隆教授の任期が、令和5年3月31日をもって満了するため、本学組織・運営規程第7条第3項に基づき、後任の専攻長を選出する。

○専攻長については、本評議会及び現代商学専攻教授会の議を経て、学長が選任することとなっており、2月10日開催の現代商学専攻教授会において、乙政佐吉教授が選出され、本人からは承諾を得ている。

○任期は令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間である。

○現代商学専攻教授会の審議結果を踏まえ、乙政教授にお願いしたいと考えている。

提案後、審議が行われ、審議の結果、教育研究評議会として、現代商学専攻長に乙政教授を選出する旨承認された。

#### **議題4. ウーロンゴン大学との協定更新について**

鈴木副学長から、審議資料4に基づき、ウーロンゴン大学との協定更新について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

#### **報告事項1. 教員の割愛について**

穴沢学長から、教員の割愛について報告があった。

#### **報告事項2. 令和4年度アントレプレナーシップ専攻外部評価結果について**

齋藤副学長から、報告資料2に基づき、令和4年度アントレプレナーシップ専攻外部評価結果について報告があった。

#### **○次回開催について**

次回の教育研究評議会は、令和5年3月10日（金）14時30分から開催する。

以 上